

(報 告)

京都府教育振興プランの改定に向けて

令和2年 12 月 24 日

総 務 企 画 課

新しい「京都府教育振興プラン」の中間案について、下記のとおり報告します。

記

1. 名 称

第2期京都府教育振興プラン（仮称）

2. 新しい「京都府教育振興プラン」の中間案

別添のとおり

3. パブリックコメント（府民意見募集手続き）の実施

○意見募集期間

12月18日(金)～1月12日(火)

○意見提出方法

郵送、ファックス、メール

4. 今後の予定

○1月22日

第6回検討会議（外部有識者会議）

○2月

府議会へ最終案を報告

○3月

府教育委員会へ議案提出、新しい計画の策定

5. 第5回検討会議（外部有識者会議）の概要

別添のとおり

第2期京都府教育振興プラン（仮称）（中間案） に対する皆様のご意見を募集しています！

京都府教育委員会では、平成23年に「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」を策定し、「子どものための京都式少人数教育」の中学校への拡充、公立高校入試制度改革、特別支援学校等の新設、いじめに対する早期対応、世界に誇る文化財の保存と継承など、多くの教育改革に取り組んでまいりました。

今後は、新型コロナウイルス感染症対策の経験を活かした学びの保障や少人数によるきめ細かな指導体制の整備、ICTの活用、高校の魅力向上、学校における働き方改革などを進めながら、新しい時代の教育を実現する必要があります。

このような状況を踏まえ、第2期となる教育振興プランの中間案をとりまとめましたので、府民の皆様からご意見・ご提案を募集するパブリックコメントを実施します。

第2期京都府教育振興プラン（仮称）（中間案）の入手方法

- （1）京都府教育委員会のホームページに掲載しています。

<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/>



QRコード

- （2）次の窓口等で配付しています。

府教育庁総務企画課、各府教育局、府総合教育センター、府立図書館、各府立郷土資料館、府政情報センター、各府総合庁舎、各府税事務所、府自動車税管理事務所、府立京都学・歴史館、府消費生活安全センター

◆**募集期間** 令和2年12月18日（金）から
 令和3年1月12日（火）まで【当日必着】

◆意見の提出方法

○郵送、FAX、電子メール

裏面の「意見記入用紙」にてご提出ください。

⇒送付先は裏面参照

※任意の様式で提出することも可能です。

<注意事項>

- ・お寄せいただいたご意見等については、これに対する京都府の考え方を整理した上で公表します。
- ・電話による意見提出は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・個々のご意見等に直接回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

第2期京都府教育振興プラン（仮称）（中間案）に対する意見記入用紙

◆教育振興プランのどの部分に対するご意見か、○をつけてください。

第1章 基本理念	目指す人間像とはぐくみたい力	教育に関わるすべての者が大切にしたい想い
第2章 施策推進の視点	すべての施策に共通して常にもっておくべき3つの視点	
第3章 施策の方向性	推進方策	振興プランの全体像と「教育環境日本一プロジェクト」
その他（ ）		

◆ご意見・ご提案等をご記入ください。

※差し支えなければ、年代、お住まいの市町村、お名前をご記入ください。

年 代	20 才未満	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代以上
お住まい	() 市・町・村							
お名前	※記入は任意です。							

＜お問い合わせ・提出先＞

京都府教育庁総務企画課（企画広報係）

住 所：〒600-8533 京都府京都市下京区中堂寺命婦町 1-10 京都産業大学 むすびわざ館

電話：075-414-5707 FAX：075-414-5752

メールアドレス : soumukikaku@pref.kyoto.lg.jp

第 2 期
京都府教育振興プラン（仮称）
（中間案）

✻ 京 都 府 教 育 委 員 会

目 次

はじめに	1
1 振興プランの位置づけ	
2 振興プランの計画期間	
第1章 京都府の教育の基本理念	2
1 目指す人間像とはぐくみたい力	
2 教育に関わるすべての者が大切にしたい思い	
第2章 施策推進の視点	6
第3章 取り組む施策の方向性	8
1 推進方策	8
2 振興プランの全体像と「教育環境日本一プロジェクト」	10
◆推進方策1：質の高い学力の育成	12
(1) 基礎・基本の確実な定着	
(2) 活用力・対応力の育成	
(3) 学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び	
(4) 京都と日本を知り、世界に通用するグローバル人材の育成	
(5) 府立高校における魅力的な学び	
◆推進方策2：豊かな人間性の育成と多様性の尊重	18
(6) 人権教育の推進	
(7) 豊かな心をはぐくむ道徳教育と読書活動	
(8) 自立と社会参加に向けた特別支援教育	
(9) 人格形成の基礎を培う幼児教育	
(10) いじめや暴力行為の防止対策の充実	
(11) 不登校児童生徒に対する学びの保障	
◆推進方策3：健やかな身体の育成	26
(12) 学校や地域におけるスポーツの機会の充実	
(13) 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応	
(14) 次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上	

◆推進方策4：学びを支える教育環境の整備	31
(15) 安心・安全を守る学校危機管理	
(16) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築	
(17) 優れた教員の確保と資質能力の向上	
(18) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり	
(19) 府立学校の整備促進	
◆推進方策5：学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進	38
(20) 家庭の教育力の向上	
(21) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり	
(22) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育	
(23) 生涯学習の振興と社会教育施設の機能充実	
◆推進方策6：文化振興と文化財の保存・継承・活用	44
(24) 京都の伝統と文化を守り、新たな文化を創造する感性の育成	
(25) 文化芸術に親しむ環境づくり	
(26) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用	
第4章 振興プランの実現に向けて	48
1 振興プランの推進と評価	
2 関係機関との連携・協働	
資 料	50
1 第2期振興プランの策定経過	
2 京都府の教育をめぐる状況	
3 第1期振興プランの目標指標の実績	

- 振興プランは、教育基本法において地方公共団体が定めるよう努めることとされている「教育振興基本計画」であり、長期的な展望に立って、京都府の教育の目指す方向及びその実現に向けた総合的な教育施策を明示し、「京都府ならではの教育」を進めていくための指針となるものです。
- 京都府の行政運営の指針である「京都府総合計画」を踏まえた教育行政分野における計画であり、知事が定める「大綱」についても、総合教育会議において知事と教育委員会が協議・調整を尽くし、教育政策の方向性を共有します。

◎「京都府教育振興プラン」

教育基本法

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

◎「京都府総合計画」

京都府行政運営の基本理念・原則となる条例

第4条 府政運営は、府のめざす方向性を、府民参画のもと、将来構想、基本計画等の形で明らかにし、府民がこれを共有することができるように、行うものとします。

◎「京都府の教育等の振興に関する大綱」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

（総合教育会議）

第1条の4 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間です。

基本理念を実現するための「推進方策」については、施策の進捗状況や新たな課題、社会状況の変化などを踏まえ、中間見直しが必要であると考えています。

第1章

京都府の教育の基本理念

目指す人間像とはぐくみたい力

これからの時代の地域社会を支えるのはそこに住む人々の総合的な力であり、地域づくりの基本となるのは人づくりです。人づくり、すなわち教育こそが、京都府の未来を創り上げる源になるのです。

府政運営の羅針盤である京都府新総合計画の第一に掲げられた「子育て環境日本一」の実現に向けても、「教育環境日本一」は欠かせない柱であると言えます。

京都府教育委員会では、第2期の教育振興プランを策定するに当たり、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、今後「目指す人間像」を次のように定めました。

また、「目指す人間像」に必要な力を、3つの「はぐくみたい力」として表しました。

○目指す人間像

めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人

○はぐくみたい力

主体的に学び考える力／多様な人とつながる力／新たな価値を生み出す力

第1期の教育振興プランの策定以降、2011年に東日本大震災が発生し、その後も日本の各地で想定を超える自然災害が頻発しています。学校の安心・安全など教育面での課題が浮き彫りになるとともに、人と人とがつながる絆の力が見直されるようになり、人々の価値観も大きく変わろうとしています。

2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校はかつてない長期の臨時休業を行うこととなり、その後の社会は大きく変容することを求められました。「社会の変化」という言葉がこれほど重みをもったときはありません。

こうした時代であるからこそ、社会がどのように変わろうと、その変化を前向きに受け止められる人。社会の変化にただ流されるのではなく、学んだことを活かして答えのない問いに挑み、自分の力で考え、判断し、主体的に行動できる人。多様な人とつながり支え合いながら、社会の一員としての責任を果たし、価値観が多様化する社会において、自分らしく幸せな未来を創り出

せる人が、求められています。

その人づくりを担う教育もまた、変わっていく必要があります。多様な価値観と多様な学び方が広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義が改めて問われています。

超スマート社会やグローバル社会への対応として、様々な場面でA Iの力を活用する一方でA Iにはない人間の強みである想定外の事態に向き合い調整する力や新たな価値を生み出す力を育成する教育、成年年齢引き下げによりさらに重要度を増した現代社会を生き抜いていくための教育など、多様な他者と関わり対話を通じて学びあうという学校の営みを大切にしながら、これからの学びを支えるI C Tや先端技術を効果的に活用し、時代の変化に応じた教育を行わなければなりません。

また、教員自身が教職生涯を通じて探究心をもって学び続け、時代の変化に対応して求められる資質や能力を身に付けていく必要があります。

京都府教育委員会では、変化を恐れず前向きに受け止め、人権尊重を基盤とした京都府ならではの学校教育と社会教育とを通じて、子どもから大人まですべての人々が生涯にわたって力強く歩み続け、高い志をもって、よりよい社会と幸福な人生の創り手となれる人づくりを進めていきます。

「主体的に学び考える力」「多様な人とつながる力」「新たな価値を生み出す力」を身に付け、発揮し、目指す人間像に近づいていくためには、誰もが「包み込まれているという感覚」と「自己肯定感」をもてる環境の中で成長することが必要です。

これまで掲げてきた「包み込まれているという感覚」を引き続き京都府の教育のベースとし、さらに、子どもたちの主体的な行動を後押しするため、京都府教育委員会では、こうした環境整備について、学校・家庭・地域等で教育に関わるすべての人々が大切にしたい思いとして、基本理念に位置づけます。

「私は、かけがえのない存在として、愛され、見守られている」
 「私は、共に支え合い助け合う仲間として、信頼されている」
 「私は、この社会の一員として、責任ある行動を期待されている」

誰もが、かけがえのない一人の人間として、
 周囲の人々に支えられ、生かされています。
 しかし、それを感じることができなければ、
 その思いに応えて「がんばろう」という気持ちは生まれません。

温かくて厳しい、周囲からの愛情や信頼、期待などに

【包み込まれているという感覚】

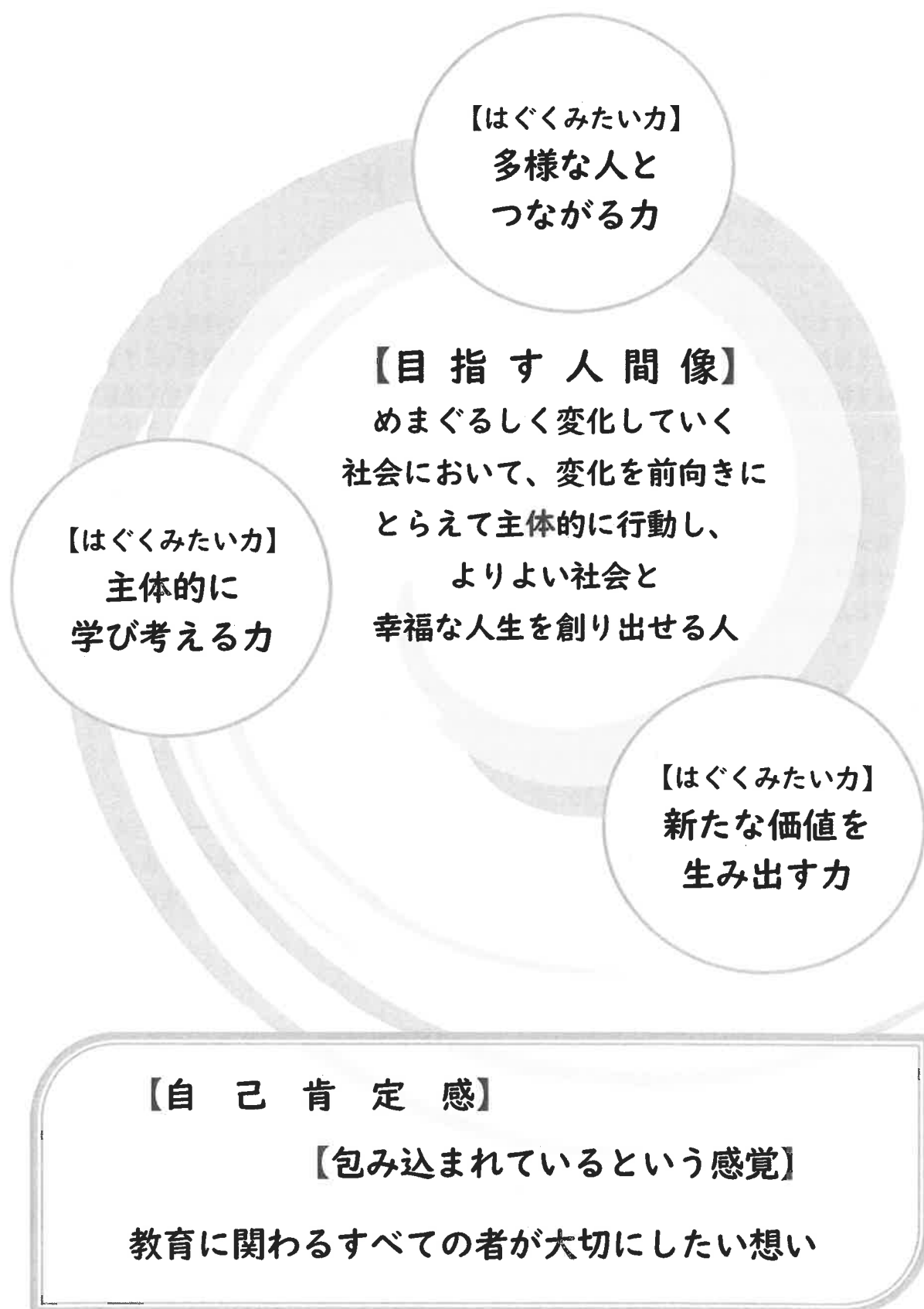
が土台となって、失敗したとしても再び挑戦できる

【自己肯定感】

をはぐくまれ、主体的に学び考え、多様な人とつながり、
 新たな価値を生み出すための意欲が引き出されるものと考えます。

特に、困難な状況におかれた子どもは、
 こうした感覚をもつことが難しくなっています。
 すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、
 すべての子どもが「包み込まれているという感覚」を土台にして
 「自己肯定感」をはぐくむことができるように、
 学校で、家庭で、地域で、教育に関わるすべての京都の人々が、
 等しくこの思いを胸に、子どもたちに接していくことが求められます。

高い専門性をもって日々子どもたちに寄り添う学校の教職員はもちろん、
 すべての教育の出発点である家庭の保護者も、
 コミュニティの一員として子どもたちを迎え入れる地域も、
 すべての大人がすべての子どもを愛情と信頼と期待とで見守り、
 小さな変化にも気づきながら、支え、伸ばしていくことが、
 子どもたちが自身の未来の扉を開くための力となるのです。



第2章

施策推進の視点

京都府の教育の基本理念を実現するために、今後様々な施策を企画・立案し推進していく上で、すべての施策に共通して常にもっておくべき視点として、次の3つを掲げます。

○多様な子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育

すべての子どもが、「目指す人間像」に掲げるように、よりよい社会と幸福な人生の創り手として生きていけるようにするためには、子どもたちの多様な個性と能力を尊重し、子どもたちを取り巻く多様な環境や価値観などに正面から向き合い、教育もまた多様化していく必要があります。

子どもたちの学びに向かう意欲を高めるため、画一的な学校教育から脱却し、学校以外の様々な機関とも連携しながら、子ども一人一人の能力や適性等に応じた教育を進めていかなければなりません。そのためには、教員の資質向上が必要であり、中でも総合的に学びをコーディネートする力を高めていくことが求められています。

また、誰もが将来の自立を見据えて学ぶことが大切です。貧困や病気、地理的不利などの様々な困難な状況におかれた子どもも安心して学ぶことができるよう、誰一人取り残すことのない教育を進めることにより、すべての子どもの可能性を最大限に引き出していかなければなりません。

第1期の教育振興プランにおいて10の重点目標の1つとして掲げた「一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす教育」を、すべての施策に共通する「施策推進の視点」として定めることにより、京都府教育委員会では、これまで以上に子どもたち一人一人に寄り添う教育を進めていきます。

○幼児期から生涯にわたり、校種等を越えて切れ目なく学ぶことができる教育

人間の発達段階に合わせて、質の高い学力・健やかな身体・豊かな心をバランスよくはぐくみ、「主体的に学び考える力」「多様な人とつながる力」「新たな価値を生み出す力」を身に付けていくためには、幼児期から生涯を視野に入れた連続性のある教育を進めていくことが大切です。

進学に伴う新しい環境への不適応等の課題を解決し、一人一人の心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動が展開できるよう、幼稚園や保育所等と小学校、小学校と中学校というように、学校間の連携により、円滑な接続を図っていかねばなりません。

また、同じ地域の小・中学生と高校生の交流や高校生同士の交流、特別支援学校の児童生徒と高校生との交流などの取組、府民の生涯学習の成果を子どもたちの学びに活かす取組は、地域に根ざした公立学校ならではの強みです。

人生 100 年時代において生涯学び続けるために必要となる力の基礎を、学校教育の中ではぐくんでいきます。

○学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かしてつなげる教育

すべての子どもが「包み込まれているという感覚」と「自己肯定感」をはぐくむことができる環境を整えていくためには、学校はもとより家庭や地域がそれぞれの役割と責任と強みを自覚し、社会総がかりで教育に取り組むことが大切です。

学校は、学校教育のもつ意義や教員に課せられた崇高な使命を再認識し、その専門性を発揮しつつ、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指す」という目標をもち、地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校」へと転換する必要があります。

子どもが生まれてから最も長い時間を過ごす家庭は、基本的な生活習慣の確立の場であるとともに、「包み込まれているという感覚」の基礎を築く場です。

親の笑顔が子どもの笑顔をつくれます。家庭の教育力が弱まっていると言われる中、安心して家庭での教育を行い、子どもの教育の第一義的責任をもつ保護者がその責務を果たすことができるように、社会全体で適切な支援を行っていく必要があります。

コミュニティの一員として子どもたちを迎え入れることとなる地域は、その成長を見守り支えることで、子どもの社会性や将来性をはぐくむ場です。

地域の住民、地域に立地する企業や大学等が子どもの教育に関わることは、人と人との新しい縁や子どもの地域に対する関心・愛着を生み、ひいては地域の課題解決や地域振興にもつながります。子どもたちが成長し幸せに暮らしていけるまちづくりに向けて、地域は、「支援」とどまらない学校との「連携・協働」を目指す必要があります。

京都府の教育の基本理念を実現するため、次のように6つの「推進方策」を定め、それぞれの推進方策の達成に向けて、今後取り組むべき26の項目と187の方策を掲げました。

◆推進方策1：質の高い学力の育成（34方策）

- (1) 基礎・基本の確実な定着（7方策）
- (2) 活用力・対応力の育成（5方策）
- (3) 学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び（8方策）
- (4) 京都と日本を知り、世界に通用するグローバル人材の育成（7方策）
- (5) 府立高校における魅力的な学び（7方策）

◆推進方策2：豊かな人間性の育成と多様性の尊重（39方策）

- (6) 人権教育の推進（4方策）
- (7) 豊かな心をはぐくむ道德教育と読書活動（4方策）
- (8) 自立と社会参加に向けた特別支援教育（10方策）
- (9) 人格形成の基礎を培う幼児教育（4方策）
- (10) いじめや暴力行為の防止対策の充実（9方策）
- (11) 不登校児童生徒に対する学びの保障（8方策）

◆推進方策3：健やかな身体育成（18方策）

- (12) 学校や地域におけるスポーツの機会の充実（8方策）
- (13) 健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応（5方策）
- (14) 次世代アスリートの発掘・支援と競技力の向上（5方策）

◆推進方策４：学びを支える教育環境の整備（43 方策）

- (15) 安心・安全を守る学校危機管理（7方策）
- (16) 多様な子どもたちを包み込む学びのセーフティネットの構築（8方策）
- (17) 優れた教員の確保と資質能力の向上（11 方策）
- (18) 教職員がいきいきと子どもに向き合える環境づくり（8方策）
- (19) 府立学校の整備促進（9方策）

◆推進方策５：学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進（32 方策）

- (20) 家庭の教育力の向上（7方策）
- (21) 地域の教育力の向上と地域とともにある学校づくり（7方策）
- (22) 社会の担い手として生きる力をはぐくむ教育（10 方策）
- (23) 生涯学習の振興と社会教育施設の機能充実（8方策）

◆推進方策６：文化振興と文化財の保存・継承・活用（21 方策）

- (24) 京都の伝統と文化を守り、新たな文化を創造する感性の育成（5方策）
- (25) 文化芸術に親しむ環境づくり（5方策）
- (26) 世界に誇る文化財の保存・継承・活用（11 方策）

基 本 理 念

目指す人間像	めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人
はぐくみたい力	主体的に学び考える力 多様な人とつながる力 新たな価値を生み出す力

推

1 質の高い学力の育成

(34 方策)

【構成】

目指す教育の姿 → 現状と課題 → 方策（施策の方向性） → 目標
下記推進方策も同様の構成

進

2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重

(39 方策)

方

3 健やかな身体の育成

(18 方策)

策

4 学びを支える教育環境の整備

(43 方策)

5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

(32 方策)

6 文化振興と文化財の保存・継承・活用

(21 方策)

教育に関わる すべての者が 大切にしたい想い	すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、 すべての子どもが【包み込まれているという感覚】を土台にして 【自己肯定感】をはぐくむことができるように、学校で、家庭で、 地域で、教育に関わるすべての京都の人々が、等しくこの想いを 胸に、子どもたちに接していくこと
施策推進の視点	○多様な子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことなく、 個性や能力を最大限伸ばす教育 ○幼児期から生涯にわたり、校種等を越えて切れ目なく学ぶことが できる教育 ○学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かして つながる教育

【教育環境日本一プロジェクト】

(横断的に取り組む重点事項)

【共通アプローチ】ICTの積極的な活用

① 児童生徒1人1台端末の整備と非常時等における学びとつながりの保障

- 双方向によるオンライン授業や家庭学習の支援
- 非常時の学校とのコミュニケーション体制の構築
- 不登校児童等に対する遠隔授業などセーフティネット体制の整備 等

② データの分析・活用による新しい学習支援

- スタディ・ログ(学習履歴)の導入による個々の学習内容の蓄積
- CBT(コンピュータを用いた学力テスト)の導入による指導・支援
- 「デジタルコンテンツセンター(仮称)」の創設
- 児童生徒、教職員、保護者等のICTのスキルアップ支援 等

③ 新時代の学習指導体制の構築と働き方改革の推進

- 新しい少人数指導体制の構築
- 教科担任制の導入
- 働き方改革に向けた業務の効率化
- 各分野における外部専門人材の積極的な配置の促進 等

④ 府立学校イノベーションと地域連携の推進

- コミュニティ・スクールの導入や地域・NPOとの連携の推進
- 部活動の地域連携・移行の推進
- 府立高校ビジョンの策定と学校間連携 等

⑤ 子どもたちが学びやすい施設整備の推進

- 職業学科における最先端の産業教育施設・設備の導入
- 学校施設の大規模改修、特別教室の空調整備
- 特別支援学校や郷土資料館等の整備推進 等

目指す教育の姿

【一人一人の可能性を最大限引き出す教育】

すべての子どもが基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得するとともに、主体的に学び続ける力を身に付けられるよう、ICTを効果的に活用しながら、それぞれの能力・適性や興味・関心に応じた最適な学びと学校ならではの協働的な学び合いが実現しています。

【情報過多時代を生き抜く教育】

身の回りにあふれる情報の中から多面的・多角的な視点をもって正しいものを選び取る力を子どもたちが身に付け、情報の内容を主体的に捉えて、より深く考え、評価し、自分の意見を形成して表現しようとする態度をはぐくむ教育が実現しています。

【課題解決能力をはぐくむ教育】

探究的な学びを通じて論理的思考力や判断力、読解力を高めることにより、失敗を恐れず挑戦する強い意志をもち、他者と協働して未知の状況に対応できる課題解決能力をはぐくむ教育が実現しています。

【グローバルな視野をはぐくむ教育】

小学校から高校までの言語活動をつなげ、自信をもって自分の思いや考えを伝え合うことができる資質・能力を育てるとともに、グローバルな視野をもち、京都から世界へ発信し、国際社会で活躍できる力をはぐくむ教育が実現しています。

【府立高校における魅力的な学び】

生徒一人一人の多様なニーズに対応した創意ある教育活動や、企業・大学・地域・海外等との連携など学校の強みを活かした特色ある教育活動が実現し、すべての生徒が夢や希望を持ち、未来に向かっていきいきと学んでいます。

現状と課題

- ・ 全国学力・学習状況調査の結果は、「子どものための京都式少人数教育」や個別補充学習などの取組により、全国と比較して高い水準にあります。しかし、「(国語や算数・数学などの)勉強が好き」と答えた小・中学生の割合は、全国平均よりも低くなっており、主体的に学習に取り組む態度の育成が課題となっています。

- ・新しい学習指導要領が、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面实施され、高等学校は令和4年度から年次進行で実施されます。変化の激しい予測困難な時代において、新学習指導要領に掲げる「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」の実現が重要となってきます。
- ・自分だけのスマートフォン等を持っている中学2年生はここ数年で急増し、令和元年度に8割に達しました。あふれる情報の中から必要な情報を読み取るなど、基本的な情報活用能力を身に付けることが重要となっています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、1人1台端末環境を整備するGIGAスクール構想が急速に実現しつつあります。「デジタルかアナログか」といったいわゆる二項対立ではなく、これまでの学校教育の実践とICTの活用を効果的に組み合わせたハイブリッド型教育が必要となっています。
- ・府内の在留外国人は約6万人、留学生は約1万人と、近年大幅に増加しています。高校生の留学率は2.9%で、全国1位となっています（全国平均1.43%、平成29年度）。一方で、WITHコロナ時代においては、ICTを活用したオンラインの国際交流の導入が求められています。
- ・少子高齢化社会における高等学校の在り方について、多様な生徒が在籍する現状を踏まえ、一人一人のニーズに応じて学習意欲を喚起し、求められる資質・能力を身に付けさせるため、府立高校のさらなる特色化・魅力化を図る必要があります。
- ・大学等進学率は65.9%で、4年連続全国1位となっています（全国平均54.8%、平成31年3月卒）。また、就職希望者に占める内定者の割合も高水準を維持しており、引き続き生徒の希望進路の実現に向けた取組を進める必要があります。

主な取組

（１）基礎・基本の確実な定着

- 1 新しい時代の教育に対し、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導ができるよう、**少人数指導体制**を整備します。（(17)へ再掲）
- 2 小学校において、教科ごとに専門の教員が指導する**教科担任制**を進めるなど授業の質の向上を図るとともに、公立学校ならではの小学校と中学校、中学校と高等学校の連携や円滑な接続を促進します。（(17)へ再掲）
- 3 小学校から高等学校までの12年間を見通した、**学習履歴（スタディ・ログ）を取り入れた学習システムや、「1人1台端末」の効果的・効率的な活用**などにより、児童生徒一人一人の学習意欲や学習理解度等に応じたきめ細かな指導や支援を充実します。
- 4 **ICTを活用した学力テスト等のデータ分析**を基に、個に応じた学びや指導を実現して一人一人が成長を実感できる取組を推進します。

- 〔5〕 子どもが学ぶ楽しさ・わかる喜びを実感し、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、思考力・判断力・表現力等の育成が図られるよう、**各種学力調査等を活用**した授業改善プランを作成するなど、児童生徒への支援を強化します。
- 〔6〕 すべての子どもが、①**興味・関心を高める**ことができる授業、②**見通しを持って粘り強く取り組み**力が身に付く授業、③**自らの学びを振り返り次に活かす**力をはぐくむ授業を展開します。
- 〔7〕 各学校に福祉の専門家等である「**まなび・生活アドバイザー**」を配置するなど、福祉関係機関と連携した子どもの基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図るための支援体制を充実します。

（２）活用力・対応力の育成

- 〔8〕 文章や図表、データなどを読み、評価、熟考するために ICT も活用することで、**情報を探し出す力、物事を多面的・多角的に見る力、論理的に考え説明する力**などを育成する取組を推進します。
- 〔9〕 教科横断的な視点で物事を捉え、実社会での課題発見・解決に向けて、**創造的・論理的思考力**をはぐくむ取組を推進します。
- 〔10〕 子ども同士の学び合いの中で主体性を引き出し、話し合い、考えを深めることなどを通して、コミュニケーション能力や課題解決能力、粘り強さなどの学力テストでは測れない**非認知能力を育成**します。
- 〔11〕 情報社会を生き抜くために、子どもが**プログラミングの動きを理解**するとともに、各教科等における様々な学習活動を通して **ICT を効果的・効率的に活用**し、情報を習得し、整理・比較して考えを形成することができる力を育成します。（（22）へ再掲）
- 〔12〕 情報と情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質として、情報セキュリティや情報モラルを理解するなど、**情報活用能力の育成**に取り組みます。

（３）学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学び

- 〔13〕 児童生徒が主体的に授業に参加し、新しい知識や技能を獲得することへの好奇心や意欲を高めるような**課題解決型の授業を展開**します。

- 14 めまぐるしく変化する未来社会を生き抜く力をはぐくむため、企業や大学等とともに構成する産官学連携型学習「京都『結(ゆい)』コンソーシアム(仮称)」により官民一体の教育を進めます。
- 15 **オンラインによる双方向授業**など、**多様な学習の形や学習機会を創出し**、子どもの学習意欲や興味・関心を高める取組を推進します。
- 16 対面指導と遠隔・オンライン授業とを組み合わせる**ハイブリッド型の指導**や、個々の児童生徒の学習進度や学習到達度、興味・関心等に応じた**個別最適な学びや協働的な学び**など、子どもの多様な学びを保障します。
- 17 **デジタル教科書**などデジタル教材や音声教材を様々な教材と組み合わせて使用するなど、子どもの学習の充実や障害のある児童生徒等における多様な学びの実現に努めます。
- 18 子どもの個性や能力を伸ばすため、各学校におけるＩＣＴを活用した教育や学校の特色を活かした理数教育、英語教育、職業教育など、**子どもの多様なニーズに対応した教育活動を展開**します。
- 19 「**デジタルコンテンツセンター(仮称)**」を創設し、日々の授業で主体的・対話的で深い学びを効果的に実施するためのコンテンツの発信、遠隔授業へのライブ配信、不登校児童生徒等に対する学習保障など、デジタル教材の充実に取り組みます。
- 20 子どもの調べ学習や朝読書を支援する「学校支援セット」や「来館型調べ学習」などを活用した探究型学習を進めるため、**府立図書館の学習支援機能を充実**します。

(4) 京都と日本を知り、世界に通用するグローバル人材の育成

- 21 公立学校ならではの一貫した英語教育を進めるため、小学校から高等学校までを見通した「**次世代型カリキュラム**」を構築します。
- 22 **京都に居住する外国人や留学生、訪日教育旅行者などとの交流**を通じ、積極的に外国人とふれあう機会を活用し、多様な価値観や文化的背景の理解を深める取組を充実します。
- 23 ＩＣＴを活用して国内外の学校や大学・企業とリアルタイムでつながるなど、時間や場所に制限されない遠隔教育により、**イノベティブなグローバル人材の育成**に取り組みます。
- 24 経済的に困難な状況におかれている子どもの留学に向けて、**財政面での支援を実施**するなど、将来の夢の実現にチャレンジする府立高校生を支援するとともに、京都へ来る留学生と交流する取組を充実します。

- 25 英語力及び指導力の向上を図る研修を充実するとともに、海外派遣研修等国内外の枠を超えた研修を実施することにより、**グローバルな視点を持つ教員の育成**を推進します。
- 26 府立高校に**国際バカロレアの教育システム**を導入するための調査・研究を実施するなど、海外の大学での学問研究にもつながる英語力、知力、探究心を育成する取組を進めます。
- 27 地域を知り、地域への愛着を深めるとともに、地元を担う中核的な人材をはぐくむため、京都の自然や歴史・文化遺産を活用した**郷土学習を充実**します。

(5) 府立高校における魅力的な学び

- 28 様々な生徒の能力や特性、学習歴等に応じた多様な教育内容を進めるため、国の普通科再編の議論も踏まえ、生徒数の減少や時代の変化、地域の幅広いニーズなどに対応するとともに、公立の強みを活かし選ばれる魅力ある学校づくりを目指すなど、**府立高校の在り方ビジョンを新たに策定**します。
- 29 **府立高校において「1人1台端末」**を活用し、個別最適な学びと生徒の主体的・協働的な学びを推進します。
- 30 幅広い分野で新しい価値を創造できる人材を育成するために、**教科横断的な「STEAM教育」を推進**します。
- 31 地域創生をさらに推進するため、地域の特色や資源を生かした学習を進め、地域社会の課題解決等を通じて体験と実践を伴った探究的な学びを進めるなど、**地域を大切にし、その中核を担う人材を育成**します。
- 32 他校の生徒と切磋琢磨し互いに高めあう機会を拡充するなど、ICTの遠隔機能も活用しながら**学校間連携の強化**を図り、府立高校の探究活動を一層深化させることで、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を育成します。
- 33 高校生が学ぶ意欲と目的を持って進路を選択できるよう、単位認定を見据えた大学教育の先取り履修の導入を進め、大学の施設、設備を使った実習を行ったりするなど、**大学と連携した専門的な学び**の機会を拡充します。
- 34 産官学連携により職業系学科の取組をさらに充実・深化させ、**若手プロフェッショナルを育成**します。

主な目標指標（候補）

No	目標指標（候補）	種別	関連方策
1	学習履歴（スタディ・ログ）を取り入れた学習システムを構築している学校の割合	活動	3
2	I C Tを活用した個別指導計画を作成している学校の割合	活動	4
3	まなび・生活アドバイザーの配置状況	活動	7
4	情報教育を実施している学校の割合	活動	12
5	デジタル教材を活用している学校の割合	活動	17
6	日々の授業で主体的・対話的で深い学びを効果的に実施するためのコンテンツの配信数	活動	19
7	小学校から高等学校までを見通したCAN-DOリストを策定している学校の割合	活動	21
8	グローバル文化カフェ事業の実施校	活動	22
9	国内外の高校や大学等と遠隔教育をしている府立高校の割合	活動	23
10	「1人1台端末」を活用している府立高校の割合	活動	29
11	学校間連携を行っている府立高校の割合	活動	32
12	高校・大学連携事業を実施している府立高校の割合	活動	33
13	学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合	成果	1~20
14	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	成果	1~20
15	勉強をすることが好きな子どもの割合 （国語や算数・数学の勉強が「好き」な子どもの割合）	成果	1~20
16	公立中学・府立高等学校の英語教員のうち、英検準1級以上等 を取得している教員の割合	成果	25

目指す教育の姿

【一人一人が大切にされる共生社会の実現に向けた教育】

一人一人の尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会を目指して、あらゆる人々が個性の違いや多様性を認め合い、主体的に行動し、自らの能力を最大限に発揮することができる教育が実現しています。

【豊かな人間性をはぐくむ教育】

様々な人と交流し、多くの体験を重ね、多様な考えや価値観に触れることを通じて、人を思いやり尊重する心を育て、自らの考えや思いを伝えながら寛容性をもって互いに折り合える力を身に付け、感性や情緒、創造力や表現力をはぐくむ教育が実現しています。

【障害の有無や程度にかかわらず学べる教育】

障害のある子どもが合理的配慮の提供を受けつつ、一人一人のニーズに応じた学びにより、得意分野や長所を伸ばし、社会参加の可能性を広げることができる教育が実現しています。また、障害の有無や程度にかかわらず、子どもたちが共に学べる環境整備が進められています。

【子どもの未来の礎をはぐくむ教育】

すべての幼児教育施設において、保育者との信頼関係に支えられ、様々な人やものとの関わりによる子どもの主体性をはぐくむ質の高い教育が展開され、幼児教育から小学校教育への円滑な接続が実現しています。

【いじめや暴力を許さない学校づくり】

児童生徒の生命・身体の尊重を第一に考えながら、一人一人の尊厳と人権の尊重を目的に、学校における組織的な対応や関係機関との連携により、いじめや暴力行為の未然防止、早期発見・早期対応、重大事態への適切な対応が徹底されています。

【不登校の子どもたちに寄り添う教育】

不登校の子どもたちが、自らの進路を主体的に捉え社会的な自立を目指すことができるよう、学校の内外を問わず個々の状況に応じた学びの場が提供され、適切な支援体制が整っています。

現状と課題

- 部落差別や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等に対する差別など、様々な人権問題が依然として存在しており、インターネット上の人権侵害や LGBTQ など性の多様性に対する理解不足、新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害など、人権に関わる新たな課題も顕在化しています。
- 若手教職員は、人権尊重の理念や個別の人権課題に関する理解を深め、人権教育に関わる経験を積み上げていくことが求められていますが、教職員の世代交代が急速に進む中、経験豊富な教職員からの知識及び技術等の伝達が困難となっており、教職員研修を一層充実させる必要があります。
- 「人が困っているときは進んで助けようとするか」「学校のきまりを守っているか」など人を思いやる心や規範意識に関する質問に肯定的に答えた小中学生の割合は 9 割程度の高い水準であり、かつ、小・中学生が同等か、学年が進むにつれ上昇する傾向が見られます。
- 一方で、「自分には良いところがあると思うか」「夢や目標を持っているか」などの自己肯定感や将来への希望に関する質問に肯定的に答えた割合は全国平均より低く、小学生の 8 割程度から中学生の 7 割程度へと低下する傾向にあります。
- 特別支援学校や特別支援学級に在籍している児童生徒や、通級による指導（通常の学級に在籍しながら、障害の状態に応じた特別な指導を受けること）の対象となる児童生徒の数は、平成 22 年度と比較して 50%以上増加しています。
- 障害のある子ども一人一人の自立と社会参加に向けた教育を進めることにより、特別支援学校の卒業生の就職率は、5 年間で 5 ポイント近く上昇しています。
- 府内には、幼稚園、保育所、認定こども園など多様な種類の幼児教育施設があり、国立、公立、私立と設置者も様々です。それらすべてにおいて質の高い幼児教育が実践され、その成果が小学校につながるように、京都府教育委員会では「幼児教育センター」を令和 2 年 4 月に設置し、幼児教育施設を訪問して助言や研修を行っています。
- 幼児期の子どもは家庭で過ごす時間が長く、また、幼稚園や保育所等を利用していない子どもは 4～5 歳で 2%程度と推計されています。家庭における幼児教育についても適切な支援を行い、子どもたちの健やかな成長を保障することが課題となっています。
- 京都府では、いじめは、どの子どもにも、どの学校にも発生することと捉え、子どもたちの「嫌な思いをした」ことを幅広く丁寧に把握し、対応してきた結果、千人当たりのいじめの認知件数は全国平均の 2 倍程度の多さとなっています。ただし、その件数は、いじめを許さないという姿勢が学校全体に浸透してきたことにより、近年減少傾向にあります。
- 暴力行為発生件数は小学校において増加傾向にあり、低年齢化が進んでいます。
- 不登校の子どもへの支援の充実により相当数の不登校が解消されていますが、新規の不登校の増加により、不登校児童生徒数は平成 24 年度から連続して増加傾向にあります。
- 平成 28 年に公布された「教育機会確保法」の趣旨にのっとり、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うことが求められています。